

アンケート調査は、市町村長に親展で送付したものであり、自由記入欄を設け、市町村長自らご意見を書いていただきました（337件）。

災害対応は国の責務、安全の確保に地域的な格差があってはならない等を理由に、補助事業の必要性を訴えていただいております方が非常に多く、また、議論が尽くされていないことに不満を持たれている方も目立ちました。一方、地方六団体案を支持する旨のご意見は、ごく僅かでした（5件）。

以下は、いただいた主なご意見をそのまま転記したものです。

### 【治水事業は国の責務である】

「国民の安全確保」は国が担う様々な責務のなかで最重点施策であり、これをおろそかにすることは、国家の消滅につながります。

知事の皆さんは権限移譲の為に、本来、国の責任においてなされなければならない分野をも移譲の対象と考えているのではないかと。国民が等しく受けなければならない分野については国の責任においてなされる仕組みを維持すべきである。

河川・砂防関係事業は、国民の生命及び財産を守るため必要不可欠な事業であります。今年も新潟・福島豪雨災害をはじめとして各地で災害が発生し、多くの死者も生じ事業の必要性が明らかとなっております。災害復旧のためのものは、移譲対象補助金としないということですが、貴重な生命及び財産が失われてからではなく、災害予防が国としての重要な役割と考えるところです。

机上の論議であり、廃止・移譲は話にならない。異常気象が続く中、このような決定が成される事に理解出来ない。

やはり、災害復旧は移譲しないが、災害対策事業については移譲という結論に移すには疑問を感じます。発生してからでは遅いのです。この度の移譲により、危惧する事柄については、財産の確実な確保、予算の的確な配分、地域の裁量が生かせる事業と成り得るかといった事であり、このような国民の生命に直接関係してくるであろう事項は切り離して考えるべきではないでしょうか。

**【国民の生命 財産を守る事業に地域格差があってはならない】**

国土の防災対策が地域の財政力によって差が生じるとはどう云う事か、まして、その時々自治体の主張の判断によっては、それ以上の格差が広がる可能性すらある。刑法の摘要基準が各県によって違う事は有り得ないと同じ事で、国民の安全基準が、地域によって差が生じることは、容認出来るものではない。国土の安全対策を、文化や経済と同じレベルで論ずるべきではない。

国土の均衡ある安全対策、災害対策、災害復旧は全国的な見地から国が行わなければ不可能である。災害は、場所も時間も選ばない。行政にとって一番大切な国民の生命と財産を守るといふ使命を国が放棄するようなことが断じてあってはならない。

整備水準、地形等地域によって較差がある現状においては、緊急かつ不可欠な事業を円滑に執行する必要があることから、地域の切なる要望を受け止めて頂ける現行制度の継続が望ましいと考える。

**【弾力的運用が可能な補助制度が必要】**

新潟、福島の集中豪雨をみても、今までの想定を超えた雨がふっており、今後もこういった集中豪雨の発生は避けられないと考えます。そのためにも河川、砂防関係事業の補助制度は堅持すべきです。

災害は年によって変り、地理的に、規模的にも変るため、予期せぬ経費支費が必要となるため、全国的な視野で予防的措置、復旧措置は実施することが良いと考える。

**【事業の必要性についての議論が欠如】**

今回の知事会議で三位一体改革の議論は木を見て森を見ない。地方の実態を知らないことに怒りすら覚える。

地方六団体では公共事業等細目の検討が充分に行われていない。回答期限にしばられ過ぎたとの批判がある。

六団体の一員として、一方で同調、他の会の代表として反対で各方面に要望すると言う事で大変戸惑いがある、省庁でじっくり話し合い、良い方向性を出して欲しい。

移譲論が先行し、それぞれの事案での検討がなされていないと思っている。

**【税源を移譲すると整備が遅れる】**

各県知事には河川の治水、砂防に対する思いに温度差がある。税源の委譲がされた場合、県によっては治水、砂防の事業実施が懸念される。

河川・砂防関係事業が不可欠な地域に事業配分が必要である。税源移譲だと必要な災害防止対策が遅れることになる。

河川・砂防関係事業は、住民の生命・財産を守る根幹的な事業で、本来、国が責任をもって実施する事業であり、改革案のとおり進められますと地方単独で災害対策をたてていくには財源措置からも限界があり、住民の安全確保につながる災害対策が十分に行われなくなる懸念があります。

**【現行制度の運用改善を図るべき】**

防災に名をかりた無駄な事業もあったので、改善しながら取り組むことが大切。

国民等しく安全の享受は当然と思いますが、地方の過疎地域に災害予防・災害復旧として多額の事業費を投入するのはいかなるものかと思います。

**【必要な税源が移譲されるなら廃止すべき】**

今回の地方六団体の案は事業の廃止をするのではなく、その財源を一般財源に移譲するものであると理解しています。廃止または一部削減となる補助金については同額を一般財源として移譲することは当然のことであり、強く政府に要望したい。